第１５回昭島市総合基本計画審議会
議事要旨

＜ 日 時 ＞　令和３年７月９日（金）19:00～20:15

＜ 場 所 ＞　昭島市役所　市民ホール

＜出 席 者＞（敬称略）

【委員】

田中　啓之（会長／相模女子大学 人間社会学部 社会マネジメント学科）、前田　耕司（副会長／早稲田大学大学院 教育学研究科）、白川　宗昭（昭島市教育委員会）、谷部　英治（昭島市農業委員会）、中島　岩雄（昭島市自治会連合会）、浅見　勇（昭島観光まちづくり協会）、日惠野　貴之（昭島六団体連絡協議会）、安倍　弘行（昭島市社会福祉協議会）、水野　宏一（昭島市商工会）、松本　祐一（多摩大学 産官学民連携センター）、山下　俊之（昭島市行財政改革推進会議）、赤田　輝子（公募市民）、河村　美紀（公募市民）

【事務局】

永澤貞雄（企画部長）、萩原秀敏（政策担当部長）、村山純（企画政策課長）、滝瀬泉之（総合基本計画担当課長）、森田晃（企画調整担当係長）、萩原賢太郎（企画調整担当係長）、小松慎（市民部長）、勝野玄隆（生活コミュニティ課長）

【策定支援事業者】

三浦洋平（(株) 地域総合計画研究所）

【傍聴者】

なし

＜配付資料＞

―机上配付―

・日程
・資料１　　『第５章　施策の体系』の構成について
・資料２　　基本計画（第５章）施策の体系　政策指標一覧
・資料３　　地域コミュニティ　参考資料

―事前送付―

・第５章　施策の体系　１ 安全で安心して住み続けられるまち（案）（2021.07.02）
・第５章　施策の体系　２ 互いに支え合い、尊重し合うまち（案）（2021.07.02）
・第５章　施策の体系　３ 未来を担う子どもたちが育つまち（案）（2021.07.02）
・第５章　施策の体系　４ 文化芸術、スポーツの振興を図るまち（案）（2021.07.02）
・第５章　施策の体系　５ 環境負荷を低減し、水と緑の自然環境を守るまち（案）（2021.07.02）
・第５章　施策の体系　６ 快適で利便性に富んだまち（案）（2021.07.02）

・第５章　施策の体系　７ 生活を支え、活力を生み出すまち（案）（2021.07.02）
・第５章　施策の体系　８ 計画実現のために（案）（2021.07.02）

＜議事要旨＞

１　開会

２　会長挨拶

会長：

ただいまから、第 15 回総合基本計画審議会を開会いたします。それでは、議題に移る前に、本日、荒井委員、杉田委員、信行委員、和田委員から欠席の連絡、大田委員から遅刻もしくは欠席の連絡を受けておりますので、報告をさせていただきます。

次に、前回６月に行われました第 14 回審議会の議事要旨については、事務局から事前に配付されておりますが、何かお気づきの点等ございますか。

ご指摘の点などないようですので、第 14 回審議会の議事要旨は審議会で確認されたものとします。

３　議題

（１）基本計画（第５章）について

【　事務局より基本計画（第５章）について説明　】

【　質疑　】

中島委員：

政策指標一覧について。修正前・修正後が示されているが、修正の意図はどこにあるか。

事務局：

前回審議会において、定性的な表現の中に定量的な表現が一部混在しているとのご意見があったので、それらをすべて定性的な表現に統一・修正した。併せて、語尾・文末の表現にばらつきがあった部分を整理した。なお、政策指標については、今後実施計画の選定を進める中で、「基本施策の目指す姿」等との整合を見ながら修正を加える可能性がある。

（２）新たな地域コミュニティの在り方について

会長：

次に（２）新たな地域コミュニティの在り方について、を議題とする。

非常に難しいテーマであるため、「結論」を出すということは難しいと思うが、前回に引き続き議論を深めたい。

なお、本日は、小松市民部長、勝野生活コミュニティ課長にも同席いただいている。

自治会の加入率の低下は、深刻な問題となっており、前回の審議会では、加入に関する周知方法に工夫が必要であることや、自治会に加入するメリットがわかりづらいなどの意見があった。また、役員の高齢化や担い手が不足していく反面、やることは増えて、会員の負担感が重くなり、このことが更なる加入率の低下につながっているとのことだった。

一方で、同じ趣味や価値観、同じ目的で集まるコミュニティは地域に自然発生的に生まれてきている。こういったコミュニティとどう連携していくのかなど、皆様よりご意見をいただきたい。

中島委員：

自治会の加入率について。資料３に過去の加入率の推移がある。市としては平成 13 年から 20 年間、人口は増えているが、加入率は 50%から 34%に低下。今まで入っていた方は高齢となり役員ができなくなり、脱会する方もいる。人口は増えて、新しい方が増えているが、そういう方々はあまり加入しない。自治会に入ると大変だというイメージがあるようで、加入者が増えない一つの原因となっている。一方、若い人の間では、子供会、お祭り、運動会、餅つきなどはやりたいという要望はある。そこだけが分離して別の活動をしているところもある。また、高齢者の中には、地域との付き合いがなく寂しいという方が多い。そのため、地域の高齢者等を対象にしたサロン活動が行われていて、市内には 100 近いサロンがある。サロンと自治会との関係性がどういうものなのかわからない。自治会と連携して活動しているところもあるし、個人的に活動しているところもある。

会長：

サロンなどの新しいコミュニティと自治会がある。自治会も新しいコミュニティも両方が大事。両方が育ち、両方が強化されて、場合によっては連携をすることがこれからの姿なのではないかという議論が前回の審議会では出された。

赤田委員：

大学など、コミュニティ論を専門とする先生がいると思うが、そういった方に新しいコミュニティの在り方などのアドバイスなどをいただけるとよいのではないか。また、一つの事例として、都内のタワーマンションでは、地権者と入居する企業の社員などがコミュニティをつくり異業種の交流が広がっているようである。消防訓練では、各企業から業務の中で社員が参加されており、そこでも異業種の交流があるようである。このように、大胆に発想を変えられるとよいのかもしれない。防災はとても大事なことなので、そこを一番の核として、その他のサロンなどの運営も行っていけるとよいのではないか。

安倍委員：

サロンの数は、令和元年度が 85、令和２年度が 90 と、活動自体は増えている。サロン普及のための社会福祉協議会の取組として、地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーターが地域に入り込んで、個人の相談を受けたり、活動の支援をしている。また、ボランティアセンターも居場所づくりの一つとなっており、今後も拡充できるとよいが、担い手の高齢化が問題となっていて、登録団体数は若干の減少傾向にある。サロンの数も、今後は減少傾向に転じるものと思われる。社協としては、市の総合基本計画や地域福祉計画を上位計画として、来年度にかけて地域福祉活動計画を改定し、活動していく。

会長：

サロンやボランティア団体と自治会との関係はどうか。例えば、自治会が衰退した後、それにとって代わることができるのか。

安倍委員：

自治会の方がサロンの担い手になっているところもあれば、フリーの方が担っているところもある。自治会と民生委員の連携は保たれているものと認識している。自治会の加入率の向上も大事だが、サロン、ボランティア団体の衰退を防ぐことも大事。そのためには、人材の発掘、育成が最も重要となる。

中島委員：

民生委員、もしくは民生委員をやめた方がサロンを開いている例は多くある。

なお、自治会・町内会の加入率は、都市部だけでなく全国的に低下しており、国も東京都も課題として捉えている。国政与党においても、「自治会・町内会等を応援する会」を立ち上げたと聞く。

浅見委員：

地域コミュニティの必要性をいかに理解してもらえるかがポイントになる。核になるものとして、一つは災害対策がある。共助の輪があり、そこから抜け落ちる人がいないように、組織がしっかりしたところが核になる。サロンなども、生活や人生を豊かにするということでは重要だが、特に大事なのは共助、周りで助け合うことである。そのためには、ある程度の組織体制が必要と感じている。とはいえ、メリットを感じてもらえないことには、なかなか組織に加入いただけない。何かあったときの助け合い、安全・安心の核になるということをきちんとアピールし、それが最大のメリットであることを理解いただく必要がある。

白川委員：

自治会活動は、昔からのつながりが基本にあり、一方、サロン活動は同好の士の集まりであることから、これらは分けて考えるべきではないか。地域コミュニティの在り方について重要なのは、行政の関わり方ではないかと感じている。地域のごみ拾いを行う「未来守（みらいもり）」という未成年の団体をはじめ、地域に貢献するボランティア団体が新たに生まれており、サロンなどの同好の士の集まりではなく、社会貢献を考えている人たちがいる。そこをもっと掘り起こし、育成をし、力をつけさせていく。そのような姿勢が必要だと感じている。時間はかかるが、草の根で起こってきたボランティアの育成を進めることで、自治会に代わり得るものになるのではないかと感じている。

松本委員：

新たな地域コミュニティと考えると、なかなか答えを出すのは難しい。10 年くらい前に大学で自治会の調査を行い、自治会が感じる課題と住民が感じる課題とのギャップについて調べたことがある。結果として、認知症、引きこもりなど、少しずつ社会で増えてきた新しい問題に自治会が対応できていないということが把握できた。高齢者、子ども、防災など、地域における課題は多様であり、一つの組織でそれらをすべて解決していくことは難しい。逆に、様々な個別の課題解決をする団体と団体をつなげたり、連携をプロデュースするような人や組織が必要であり、その先に新たな地域コミュニティの在り方というものがあると考える。ボランティアについても、昔は手弁当で活動していたものが、最近では、経済活動として取り組みたいと考える人が増えており、結果としてその取組が地域コミュニティにつながるということが起きてきている。総合基本計画にどう位置づけるかということでは、新たなコミュニティをつくっていくというより、つなぎ役を担う人や組織を育成・支援していくという切り口が必要になる。既存のものをキープするという視点だけでは、じり貧であると感じる。

会長：

松本委員から提示いただいたプロデュースに関して、社会福祉協議会としてはどうか。

安倍委員：

社協には地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーターがおり、特に地域福祉コーディネーターは地域の間に入り調整役を担っていることから、使命があると感じている。ただ、社協だけでできるものではなく、自治会・民生委員等との協力は不可欠である。

会長：

つなぎ役としては、社会福祉協議会もその一つだと思うが、他に広がりとしてはどういうものが考えられるか。

松本委員：

既存の団体も大切なプレイヤーだが、つなぎ役としては、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスなど、民間事業としての新しい動きが必要になると考える。他の地域ではそのような動きも見られ、そういった人たちがうまく既存組織をつなぎながら、新たなものを外から持ってきている。そういった中間支援を担える人や組織の育成ということが、新たなコミュニティの在り方につながってくると考える。

副会長：

昭島市は、生涯学習が進んでいる地域という印象を受ける。これは、社会福祉協議会が担っているという認識でよいか。もう一つ、生涯学習が進んでいるということは、ある意味で防災に強い地域にもなり得るものと考える。東日本大震災の被災地を見ると、比較的被害が少なかったところでは、公民館を中心に学習によるつながりがあったことが検証されている。拠点がしっかりしていて、人がつながり、情報が公民館等に集まってくるという状況が被災に強かったと考えられる。昭島の今の状況は財産だと考えるが、今後はどうやってつなげていけるか、そのための仕掛けを作っていく必要がある。

事務局：

生涯学習の分野については、社会教育課や市民会館・公民館が担っている。学習を中心に市民大学等も開催しながら、生涯学習のコーディネートを行っているが、直接的に災害に強いというところまでは発展していないと感じている。一方、社会福祉協議会においては、福祉の視点を持ったサロン活動に対して支援を行うなど、役割が分担されていると事務局では認識している。

安倍委員：

社会福祉協議会は、地域福祉の向上を目指すための組織である。先ほど連携について発言させていただいたが、そこで抜けていたのが行政の話。行政との連携がない限り、活動を続けていくことはできない。

水野委員：

自治会は、これまでも様々な分野で地域に貢献されている。地道な活動にも取り組まれており、自治連の役割は重要だと感じている。加入率の低下が叫ばれているが、時代は変化しており、このような過渡期にある中、未だ 34%を維持していることは、これまでの地道な取組があったからこそと感じている。加入率云々より、各関係機関、ボランティア団体、サークルなどとのつながりをいかに作るか、検討していく時期なのだと感じた。

谷部委員：

コーディネーターの方が仲介に入って連携を取っていただければ、ある程度の効果が見込めるものと考える。昨今のコロナ禍では在宅勤務なども増え、働く人の自由時間が増えてきているという話もあり、生活が変化してきている。そのようなこともあり、これからは若い人たちが地域に興味を持ち、地域のよいところを発見できるようにもなると感じている。そういった方が、団体の中での連携を強めるのも一つの方法と思う。

河村委員：

「連携」というキーワードが多く出されたが、サロンなどの団体は地域ごとに別々に存在している。それらをまとめ、学校の部活のように存在させることができれば、より連携も取れるようになるのではないかと感じた。

日惠野委員：

どうすれば若い人が自治会に加入するのか。そのためには、横のつながり、防災、有事の際など、加入によるメリットを感じてもらう必要がある。言い方は難しいが、若者は不安に対して弱い部分があると感じているので、加入している人・していない人を比較し、加入している人がよかったと思えることなどを伝えるといった、例えば不安をあおるような映像を作成するとよいかもしれない。東村山では、晋平太というラッパーが民生委員の活動をラップで伝えているが、そのように、伝え方・表現の仕方について工夫できると面白い。

もう一つ、子育て世帯のお母さんは、行く場所に困っているという話を耳にする。例えば自治会で、地域で見守ってくれる会館のようなものがあると、安心して子どもと一緒に訪れることができるし、それがコミュニティへと広がることもあるのではないかと思う。

会長：

これまでの審議の中である程度の方向性が見えた。自治会に関しては、交通・防犯など安全・安心の核であり、加入のメリット・デメリットを訴求することで、強化できる可能性が見いだせる。一方、サロンやボランティア団体などは、それらをつなげたり連携をプロデュースすること、また、ビジネスの要素を加えた仕組みとすることなどで、若い人も参画しやすくすること、行政としてはそういった仕掛けを充実することが必要である。

事務局：

様々いただいた意見は、いずれも重要な視点であった。「２－①コミュニティ活動の推進」については、一定の修正を行い、次回お示しする。

４　その他

（１）次回日程　第 16 回総合基本計画審議会

事務局：

次回、第 16 回審議会は、令和３年８月 13 日（金）午後７時から昭島市役所市民ホールにて開催する。

５　閉会